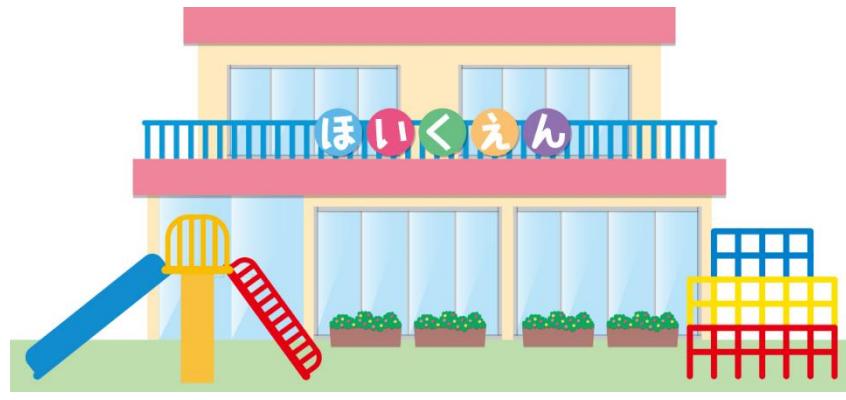


美幌町立保育園の 今後の在り方について



令和7年3月

美幌町

目 次

1 美幌町立保育園の在り方について	1
2 在り方の位置づけ・期間	2
3 美幌町の保育の現状	
(1) 人口の推移及び今後の見込み	3
(2) 保育施設等入所者数の推移	5
(3) 町内の保育施設等の状況	7
4 美幌町が目指す保育	
(1) 美幌町の子育て施策の目標	9
(2) 保育の基本的な視点	10
(3) 基本目標に沿って取り組む基本施策	11
5 町立保育園の役割	
(1) 保育園としての役割	12
(2) 全町的な保育の質の向上と子育て支援の推進	12
(3) 保育機会を保障する役割	12
6 町立保育施設の現状と課題	
(1) 町立保育施設の現状と課題	13
(2) 町立保育施設の現行の整備方針	13
7 町立保育園再編の基本的な考え方	
(1) 町立保育園再編に係るこれまでの経過	14
(2) 町立保育園再編の方向性について	14
(3) 町立保育園再編のスケジュールについて	15

1 美幌町立保育園の今後の在り方について

近年、核家族化の進行、就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していく必要があることから、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」（「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「関係法律の整備法」の総称。）を制定し、関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートしました。

この「子ども・子育て支援新制度」は、高齢者に偏っていた社会保障を全世代に対応させ、「量」と「質」の両面から子育てを社会全体で支え、全ての子どもに平等に教育や保育を受ける機会が保障されるよう、認定こども園への移行が推進されています。

子ども（園児）や保護者に寄り添い、より良い保育環境を整備するとともに、美幌町の子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行い、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施する必要があります。

少子化に伴い、近い将来、町内の保育施設は、定員割れなど運営に関わる課題に直面することとなります。

本町では、これまで園児数の将来推計を基に、町立保育園の再編や新設などを検討してまいりましたが、出生数の想定以上の減少のなか、保育施設運営事業者との協議のうえ、認可外保育園の閉園に伴う園児の転園先の確保など今後想定される課題や社会経済情勢、保育ニーズの変化に対応した町立保育園の今後の在り方について示すものであります。

本町の保育施設は院内保育所を除くと5園ありますが、認可外保育園の閉園が今後予定されていることから、認可外保育園閉園後、当面の期間は、私立認定こども園2園、町立保育園2園の4園体制とします。

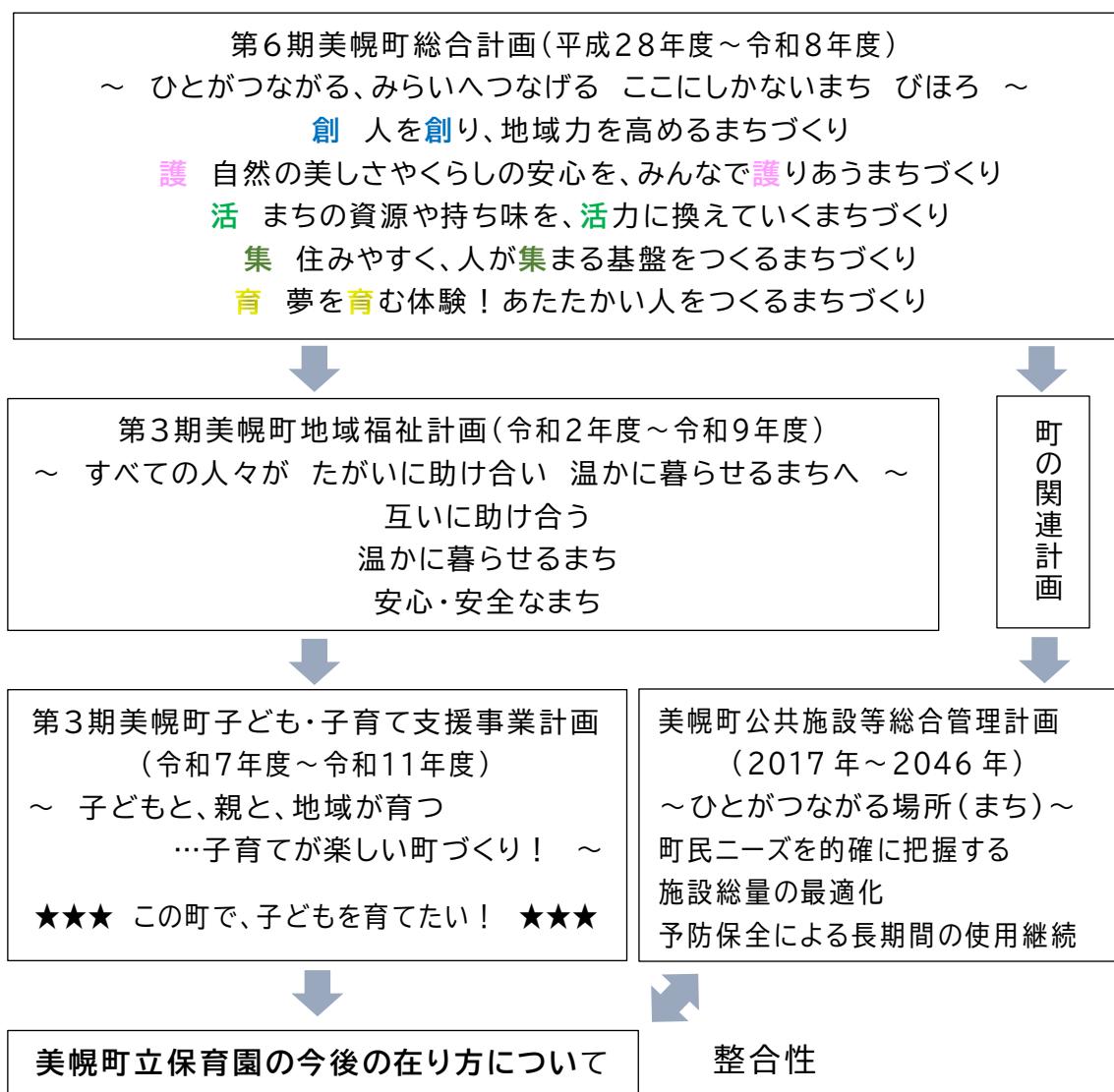
ただし、園児数のさらなる減少により、4園の定員が大きく割れ込むこととなった場合には、私立認定こども園を活用し、町立保育園の再編を検討します。

2 在り方の位置づけ・期間

美幌町では、最上位計画である「第6期美幌町総合計画」において、まちづくりの目標のひとつとして「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を掲げています。

その実現を図るための福祉分野における「第3期美幌町地域福祉計画」、その個別計画として「第3期美幌町子ども・子育て支援事業計画」があり、その他計画と整合性を図り策定するものです。

また、認可外保育園の閉園や共働き世帯の増加、子育て施策の充実に伴う園児数の増加要因もあることから、令和7年度から令和11年度までを基本的な期間としますが、必要に応じて見直しを行います。



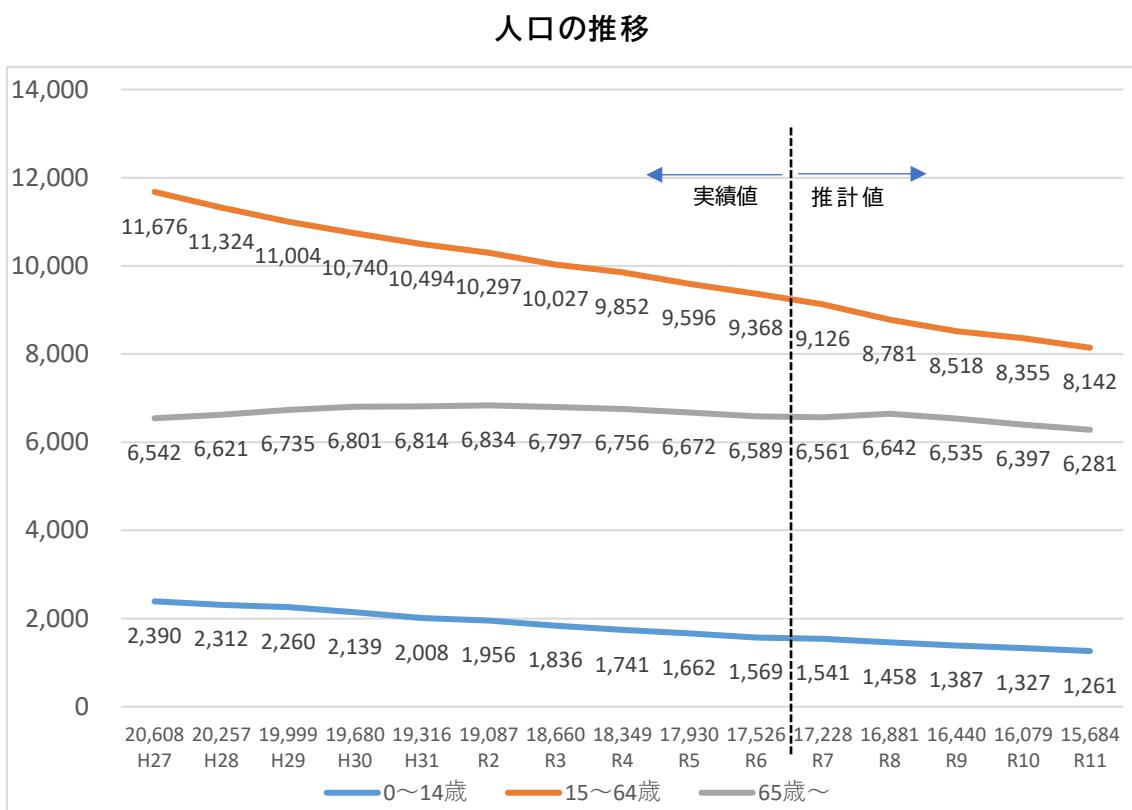
3 美幌町の保育の現状

(1) 人口の推移及び今後の見込み

本町の過去 5 年間(R2～R6)の 3 月 31 日現在の人口を見てみると、令和 2 年が 19,087 人であったのに対し、令和 6 年では 17,526 人と 1,561 人の減少となっています。このうち、0 歳から 5 歳までの未就学児の人口推移を見てみると、令和 2 年は 634 人だったのが、令和 6 年では 478 人と 156 人の減少となっています。

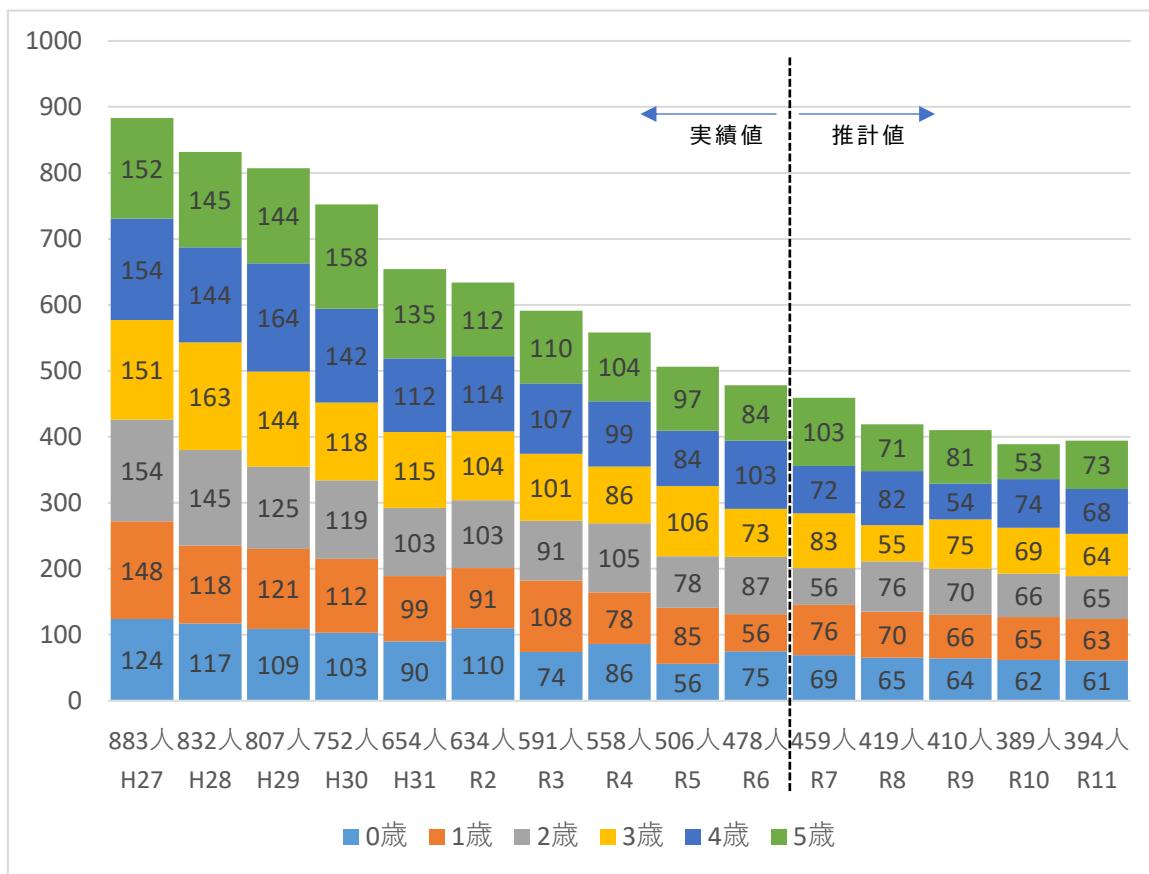
今後 5 年間を推計してみると、全体人口が令和 11 年で 15,684 人と現在よりも 1,842 人減少する見込みとなっており、未就学児においても 394 人と 84 人減少する見込みとなっています。

なお、令和 7 年以降の人口推計は、コーホート変化率法(過去 3 年間の変化率平均)を用いて算出しています。また、0 歳児については、母親となりうる年齢階層(15 歳から 45 歳)の人口と過去 4 年の平均出生率から推計しています。



資料：住民基本台帳(各年3月末現在)R7 年以降は推計値

未就学児童数の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末現在)R7年以降は推計値

(2) 保育施設等入所者数の推移

保育施設等への入所者数の推移を見てみると、令和 2 年度が 459 人で、令和 5 年度は 409 人となっており、50 人減少しています。

このうち、3 歳未満児の入所者数は令和 2 年度の 102 人に対し、令和 5 年度は 128 人と 26 人増加しています。

このように、全体では少子化等により児童数は減少しているものの、3 歳未満児については、女性の社会進出・復帰(産休育休明けや就労)が顕著に増えてきたことにより増加となっております。

区分		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
R2	人 口	110	91	103	104	114	112	634
	利用定員	18	52	84	127	125	126	532
	入所者数	12	39	51	127	110	120	459
	過不足数	6	13	33	0	15	6	73
R3	人 口	74	108	91	101	107	110	591
	利用定員	18	52	84	127	125	126	532
	入所者数	18	42	75	97	107	109	448
	過不足数	0	10	9	30	18	17	84
R4	人 口	86	78	105	86	99	104	558
	利用定員	18	52	74	114	112	112	482
	入所者数	23	43	79	86	98	108	437
	過不足数	-5	9	-5	28	14	4	45
R5	人 口	56	85	78	106	84	97	506
	利用定員	18	52	74	114	112	112	482
	入所者数	16	47	65	101	85	95	409
	過不足数	2	5	9	13	27	17	73
R6.10	人 口	75	56	87	73	103	84	478
	利用定員	18	52	71	98	104	104	447
	入所者数	25	34	77	72	100	85	393
	過不足数	-7	18	-6	26	4	19	54

・令和 3 年度に大谷幼稚園が認定こども園に移行。また、上美幌保育所が休所した。

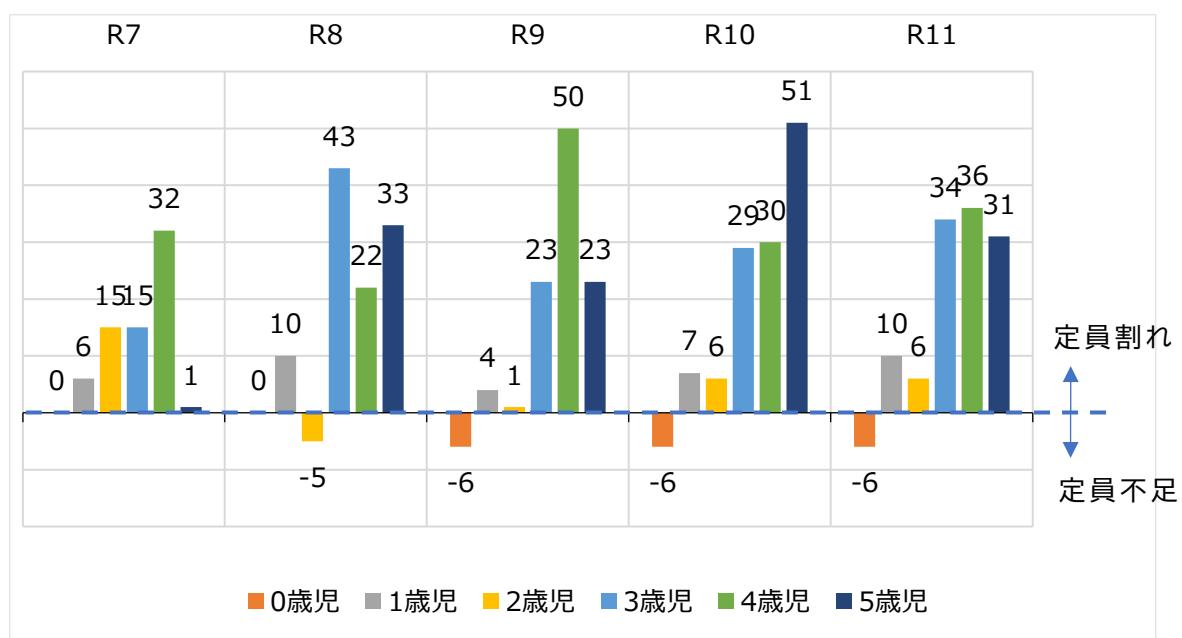
・令和 6 年度に藤幼稚園 1 号認定を 130 人から 45 人に、2・3 号を 40 人から 90 人に変更した。

※保育士数や保育施設の面積基準などの要件を満たす場合は利用定員を超えた受入が可能です。

令和7年度以降の推計としては、少子化に伴う園児数の減少、子育て施策（保育料無償化の拡大など）の充実に伴う園児数の増加要因も考えられるが、定員割れがさらに拡大する傾向にあります。

現行の利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	18	52	71	98	104	104	447

区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
R7	人口	69	76	56	83	72	103	459
	入所見込	18	46	56	83	72	103	378
	過不足数	0	6	15	15	32	1	69
R8	人口	65	70	76	55	82	71	419
	入所見込	18	42	76	55	82	71	344
	過不足数	0	10	-5	43	22	33	103
R9	人口	64	66	70	75	54	81	410
	入所見込	24	48	70	75	54	81	352
	過不足数	-6	4	1	23	50	23	95
R10	人口	62	65	66	69	74	53	389
	入所見込	24	45	65	69	74	53	330
	過不足数	-6	7	6	29	30	51	117
R11	人口	61	63	65	64	68	73	394
	入所見込	24	42	65	64	68	73	336
	過不足数	-6	10	6	34	36	31	111



(3) 町内の保育施設等の状況

町内には、休所中の保育所を除き、町立保育園が2園、私立認定こども園が2園、認可外保育所が2園の合せて6園があります。

町立保育園では、0歳児の受入は行っていなく、かつ開所時間が10時間となっております。

利用定員は、町立保育園が計120人、私立認定こども園の幼保連携型施設が135人、幼稚園型施設が132人、私立認可外保育所が60人(美幌療育病院は院内保育であり定員を定めていない)、合計447人となっています。

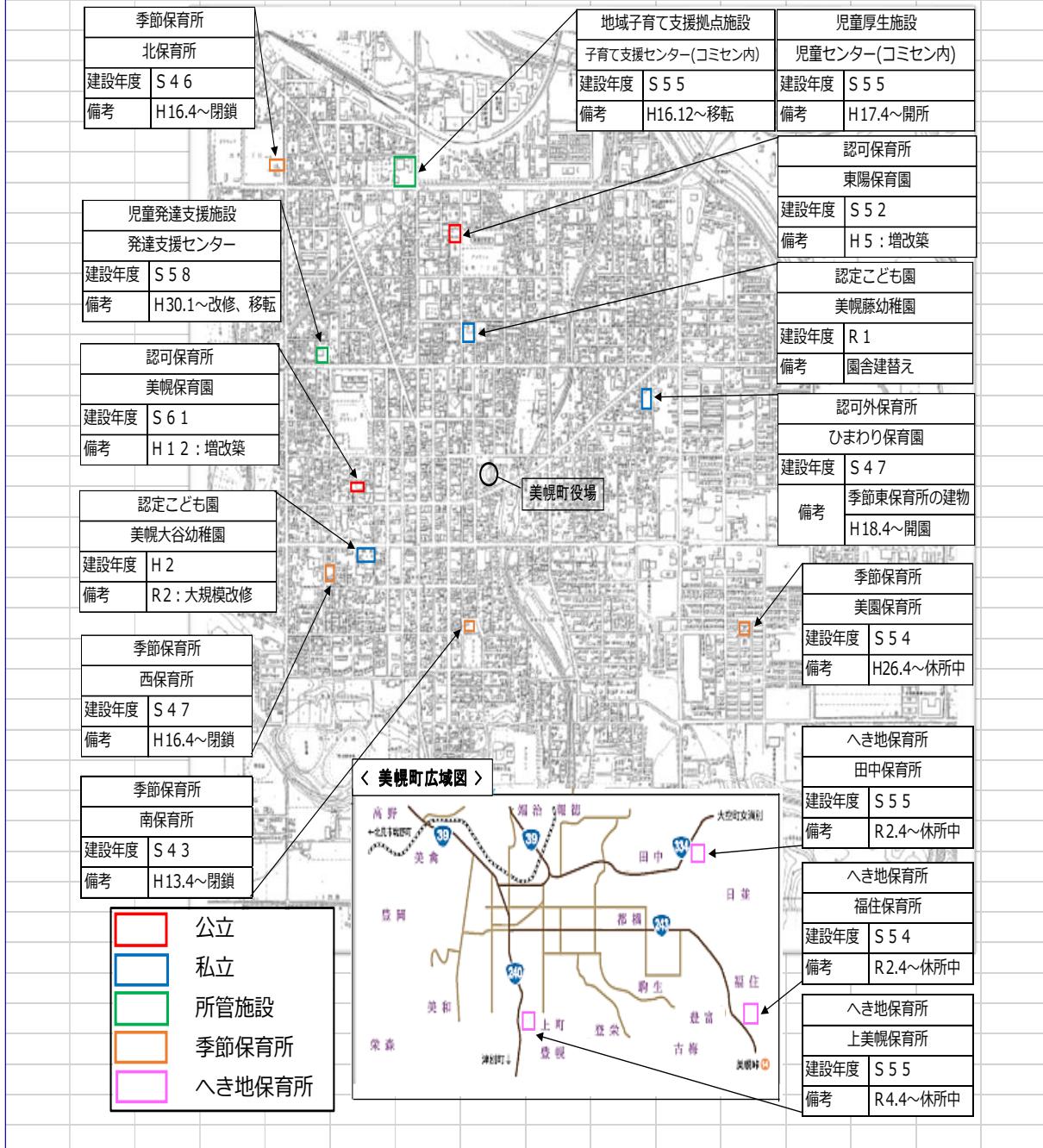
なお、へき地保育所は休所中のため、合計人数に含めておりません。

入所状況を見てみると、0歳児は利用定員を超えていましたが、その他の年齢では少子化の影響によって利用定員の空きが多く見受けられる傾向にあります。

町内保育施設等の状況(定員と園児数は令和6年10月1日時点)

名称	施設	区分	定員	園児数	備考
美幌保育園	認可保育所	公立	60	50	
東陽保育園	認可保育所	公立	60	27	
美幌藤幼稚園	認定こども園 (幼保連携型)	私立	135	151	
美幌大谷幼稚園	認定こども園 (幼稚園型)	私立	132	105	
ひまわり保育園	認可外保育施設	私立	60	50	
美幌療育病院 どんぐり保育所	認可外保育施設	私立	—	—	院内保育・定員 は定めていない
合計	6施設		447	394	
北保育所	季節保育所	公立	—	—	休所中
西保育所	季節保育所	公立	—	—	
南保育所	季節保育所	公立	—	—	
美園保育所	季節保育所	公立	—	—	
福住保育所	へき地保育所	公立	—	—	
上美幌保育所	へき地保育所	公立	—	—	
田中保育所	へき地保育所	公立	—	—	

□ 教育・保育施設等 配置図



4 美幌町が目指す保育

町では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、次のように方向性を示しています。

(1) 美幌町の子育て施策の目標

子どもは、将来の美幌町を担う大切な宝であり、子どもの幸せは社会全体の願いです。

子ども・子育て支援法が法の目標に掲げる「一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことは、本町の政策を考える上で不变的なテーマであり、時代にあった子育て家庭の要請に応え、本町に相応しい子育て施策を展開することは、少子化に歯止めをかけ、より一層飛躍するための最重要事項の一つであります。

「美幌町子ども・子育て支援事業計画」では、子育ての基本は家庭であるが、子どもを心身ともに健やかに育むためには、地域、学校、企業、行政などがそれぞれの役割を担いながら、「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に「温かく」かつ「積極的」に見守っていくとの共通認識のもと、子育てが楽しい町づくり、子どもを育てたいと思える美幌町の実現を目指す考えを示すとともに、基本理念及び目標を次のように定め、「子育てが楽しい町づくり」の実現を目指しています。

《基本理念》

子どもと、親と、地域が育つ…子育てが楽しい町づくり！

★★★ この町で、子どもを育てたい！★★★

《基本目標》

- 1 地域における子育てへの支援
- 2 全ての子どもの育ちを支える環境の整備
- 3 仕事と子育ての両立の推進

(2) 保育の基本的な視点

美幌町の保育は、次の4つの視点に立って様々な施策に取り組みます。

① 子どもの育ちの視点

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家庭の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、子どもの視点に立ち、乳幼児期の人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな成長が保障されるような取り組みを進めます。

② 親としての育ちの視点

子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整えることで、子どものより良い育ちを実現することに他なりません。

そのため、親としての自覚と責任を高め、心豊かな愛情あふれる子育てが次代に継承されるよう、親の主体性とニーズを尊重しつつ子育て力を高めます。

③ 地域での支え合いの視点

社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

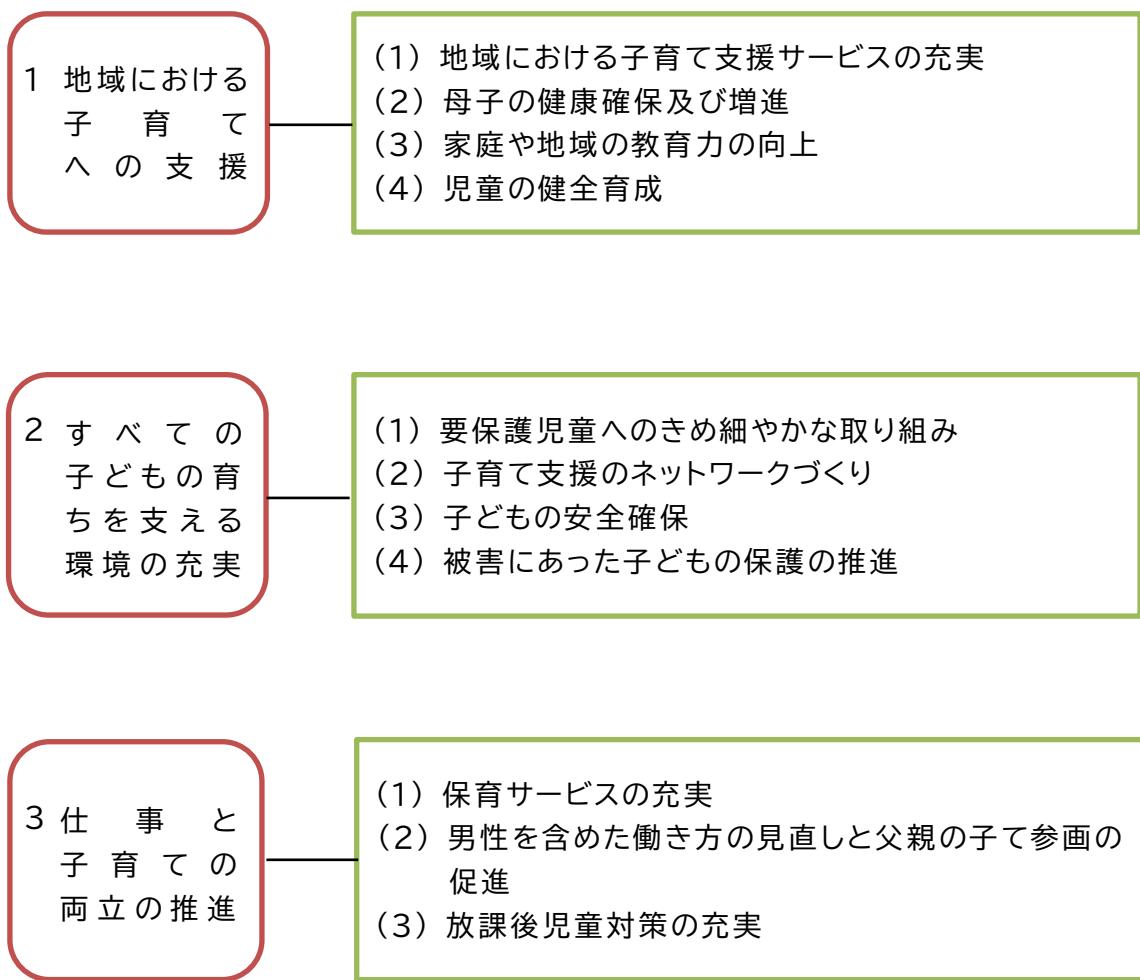
子どもの成長にとってより良い環境づくりのためには、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要であり、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

④ 子育て環境の充実の視点

子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、乳幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

また、「児童の権利に関する条約」に謳われているように、子どもの人権の尊重と最善の利益を主として考え、障がい、疾病、貧困及び虐待をはじめとする様々な理由により社会的支援を要する児童や家族を含め、広く「すべての子どもと家庭」への支援という視点から、多様なニーズに対応した取り組みを進めます。

(3) 基本目標に沿って取り組む基本施策



5 町立保育園の役割

(1) 保育園としての役割

子どもや保護者の安心感、私立保育施設からの信頼感を得るため、町立保育園が定める保育理念に基づく保育と衛生管理などの実践を通じ、子どもの健やかな成長を支援することが求められています。

① 子どもにとっての役割

子どもにとって保育園は、初めて保護者から離れて集団生活を送る場所であり、保育士は日々保護者の代わりに、食事や排泄、衣服の着脱、挨拶やマナーなど、子どもたちが健やかに成長するうえで基盤となる基本的な生活習慣を身につけていく指導を行なっています。

また、友だちや保育士と関わり合いながら社会性やコミュニケーション能力を育むなど、保育園は子どもたちが心身共に健やかに成長できるようサポートをする役割を担っています。

② 保護者にとっての役割

保育園では、家庭で保育をすることが難しい状況をサポートするだけではなく、子どもの育成のために保育に関する知識や技術など専門的な視点から保護者の保育に対する不安を軽減する役割も担っています。

具体的には、子どもの家庭での様子を確認したり保育所での子どもの状況を伝えたりして保護者と連携をとり、日々子どもが健やかに成長するために家庭に対する支援などを行なっています。

(2) 全町的な保育の質の向上と子育て支援の推進

町立保育園として保育所保育指針や保育要領等に基づいたスタンダードな教育・保育の実践に取り組むとともに、子どもを取り巻く諸課題に対応する保育の実践、研究に取り組み、私立保育施設も含めた地域の基準となり、私立保育施設との各種情報共有や交流、相互研修を通じて、全町的に保育の質を維持・向上していきます。

また、関係機関と連携し、地域の子育て家庭が抱える育児不安について、情報共有や相談支援を行い、全町的な子育て支援を進めていきます。

(3) 教育・保育行政に必要な人材の育成

町立保育園で培った知識、経験、ノウハウ等(教育・保育技術)を継承するとともに、子育て支援センターや子ども発達支援センター等と連携を図り町教育・保育行政を担う職員を育成します。

(4) 保育機会を保障する役割

保育施設の提供体制が十分でない場合は入園できない待機児童が発生するため、待機児童が生じないよう提供体制を確保します。

6 町立保育施設の現状と課題

(1) 町立保育施設の現状と課題

町内には町立保育園が2園、季節保育所が4園、へき地保育所が3園あり、季節保育所及びへき地保育所の全ての園が、現在休所となっています。施設の状況については、東陽保育園は、昭和52年建設で47年が経過し、美幌保育園は、昭和61年建設で38年が経過していることから、施設の安全面や保育ニーズへの対応していくため、必要に応じた修繕等を行う必要があります。

また、少子化に伴って定員割れが続いていることから、今後さらに続くことが見込まれています。

施設名称	面積 (m ²)	取得 年度	経過 年数	耐用 年数	耐用年数 到達年度	備 考
美幌保育園	537.9	S61	38年	47年	R15	
東陽保育園	514.8	S52	47年	47年	R6	
北保育所	125.1	S46	53年	22年	H5	H16 休所
西保育所	111.8	S47	52年	22年	H6	H16 休所
南保育所	103.3	S43	56年	22年	H2	H13 休所
美園保育所	137.7	S54	45年	38年	H30	H26 休所
福住保育所	121.9	S54	45年	22年	H14	R2 休所
上美幌保育所	198.0	S55	44年	22年	H15	R4 休所
田中保育所	145.8	S55	44年	22年	H15	R2 休所

(2) 町立保育施設の現行の整備方針

町では、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する町の基本的な考え方を示す美幌町公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定・令和5年3月一部改訂)を策定しており、その中で子育て支援施設について次のように示されています。

～60頁(6)子育て支援施設抜粋～

少子化の影響や保護者のニーズの変化又は、施設の老朽化により子育て支援施設は大きく変容すると思われます。美幌・東陽保育園は近い将来、2つを1つに合築し0歳児保育を含め運営していくことを経営母体も含めて検討していきます。

季節保育所は時代のニーズの変遷により全て廃止し、へき地保育所は今後、地域の少子化の現状と施設規模の再編を合わせて検討していきます。

7 町立保育園再編の基本的な考え方

(1) 町立保育園の再編に係るこれまでの経過

本町ではこれまで、園児数の減少による保育ニーズや施設の老朽化に伴う安全面などへの対応から、季節保育所及びへき地保育所を休所してきました。

さらに、東陽保育園は耐用年数に到達する時期であることから、美幌保育園と東陽保育園を再編し、定員120人規模の新設の認定こども園の整備を検討してきたところであります。

しかしながら、想定以上の出生数の減少から、将来の園児数を推計したところ、このままでは全ての園で大幅な定員割れが生じるなど運営に関わる課題に直面することになり、町立保育園の在り方を見直す必要が出てきました。

また、今後、認可外保育園の閉園が予定されていることから、閉園に伴う園児の転園先を確保する必要など、改めて町立保育園の在り方について示すものです。

(2) 町立保育園再編の方向性について

保育施設の今後の方向性については、「第3期美幌町子ども・子育て支援事業計画(R7～R11)」の「第3章子ども・子育て支援事業計画」、「5教育・保育の一体的提供の推進」の中で示されており、「美幌・東陽保育園の再編や、休所しているへき地・季節保育所の老朽化及び児童数減少に伴う閉所などを検討していきます」としております。

将来にわたって安定的な保育サービスを提供するため、今後の園児数の推移、保育環境の変化や保育ニーズに対応するとともに、私立認定こども園を活用することを前提として町立保育園が果たすべき役割を踏まえ、次のとおり再編に取り組みます。

① 保育園の定員確保

少子化に伴う園児数の減少はあるものの、認可外保育園の閉園や共働き世帯の増加、子育て施策(保育料無償化の拡大など)の充実に伴う園児数の増加要因もあることから、今後の保育需要を見極めながら、私立認定こども園と定員数について協議、確認のうえ、町立保育園に必要な定員数を算出し待機児童が出ないよう定員を確保します。

② 美幌保育園と東陽保育園の統合

将来、各保育園において大幅な定員割れが発生しそうな場合には、美幌保育園と東陽保育園を統合を検討します。

その際、使用する施設は、耐用年数が経過している東陽保育園は閉園し美幌保育園とします。なお、統合に伴う移行に際しては、保護者への説明や理解が伴うことから、複数年掛けて年次的に進めます。

③ 季節保育所及びへき地保育所の閉所

季節保育所及びへき地保育所については、現在全ての施設が休所中であり、休所後5年以上が経過し今後開所する見通しがない施設や、一部他用途で既に使用されている施設は、順次廃止していくこととし、施設の後利用を検討していきます。

(3) 町立保育園再編のスケジュールについて

美幌保育園と東陽保育園との統合は、令和12年度を目途に検討します。

なお、統合にあたっては、混乱なく円滑に実施できるよう保護者や関係者への説明、保育園間の協議・調整、引継ぎなどを計画的に進めます。

休所後5年以上経過している季節保育所及びへき地保育所については、令和7年度末を以って閉所することとして進めます。

休所後、5年を経過していないへき地保育所は、5年経過を目途に検討していきます。